

06 令和5年度一時保育の利用申し込みについて

●こども課(役場1階) ☎823-9227 FAX.823-9627

不規則な勤務形態や、家族の傷病・入院などにより一時的に保育が必要な児童を一定期間保育所などで保育するサービスです。

- 実施施設** 町内各保育所および認定こども園
- 対象** ①～③のいずれかの理由で保育が必要な就学前の児童
 - ①保護者の労働・職業訓練・就学など
 - ②緊急一時的な理由(保護者の傷病・出産・事故など)
 - ③保護者の育児に伴う心理的・身体的負担の解消
- 利用期間** 4月1日(金)～令和6年3月31日(日)
- 受付期間** 3月1日(金)から随時
- 受付場所** 利用を希望する各施設(つくも保育所はこども課で受け付け)

※利用料、提出書類などについては各施設に問い合わせてください。

※各施設の入所状況などにより、利用できない場合や希望に添えない場合があります。



●広島サミット県民会議事務局 ☎225-8190 FAX.225-8394

サミットの開催は、広島が改めて世界から注目される絶好の機会です。平和の実現に向けたメッセージとともに、豊かな自然や食など多くの広島の魅力を、国内外の方々に発信していくため、行政、民間、団体等で「広島サミット県民会議」を設立し、オール広島で取り組みを行っています。皆さんに参加いただけるイベントなどもあります。



ここから世界へ、ここから未来へ

HIROSHIMA SUMMIT

広島サミット県民会議

●応援する取り組み・協賛募集中

おもてなし・歓迎事業、サミットの理解促進を目的とした取り組みや協賛などを募集しています。皆さんが主役となってサミットを盛り上げませんか。

くわしくは公式ホームページを確認してください。

